

◆ 映画を通して男女が共に生きるヒントを一緒に見つけましょう

男女共同参画連携映画祭

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課
☎ 22-9632 FAX 22-9666

◆ 「きみはいい子」を上映します



県内の5つの男女共同参画センターと22市町が連携し、三重県内男女共同参画連携映画祭2016を開催します。

【とき】

7月2日(土) 午後2時～(開場：午後1時30分)

【ところ】 あやま文化センター さんさんホール

【上映作品】 「きみはいい子」

【定員】 260人 ※整理券が必要です。(無料)

【整理券配布場所】 男女共同参画センター(ハイトピア伊賀 4階)・各支所振興課(上野支所を除く。)

【整理券配布開始日】 5月25日(水)

◎ 託児があります(無料)

《対象者》 1歳児～未就学児

《申込期間》 5月25日(水)～6月24日(金)

《定員》 10人程度

《託児の申込先》 人権政策・男女共同参画課

☒ 「人が人を愛すること」の大切さを

テーマに描いた作品です

まじめだが優柔不断で、問題に真っ正面から向き合えない性格の新任教師。親に暴力を振るわれていたトラウマで、娘にも手をあげてしまう母親。認知症が始まったのかと、不安に思いながら一人暮らしをしている老人。

日々の生活の中で苦悩しながらも、ささやかな幸せを見だし新たな一歩を踏み出していく姿を描いています。



掲載写真提供：©2015 「きみはいい子」製作委員会

◆ 病後などの子どもを家庭で保育できないときに

病児・病後児保育室くまさんルーム

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9677 FAX 22-9646



病気の回復期にあり、保育所(園)・幼稚園・小学校などでの集団生活が困難で、保護者の勤務などの都合により家庭で保育できないとき、児童を一時的にお預かりすることを「病児・病後児保育」といいます。

市では、上野総合市民病院の敷地内で、市内在住・在勤の人の小学校3年生までの子どもを預かる病児・病後児保育室「くまさんルーム」を設置しています。

【利用できる病気の範囲】

- 感冒・感染性胃腸炎などの日常的にかかる病気の回復期
- 麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜなどの感染症の回復期
- 気管支喘息などの慢性疾患の回復期
- 外傷・火傷などの外科的疾患
- その他医師が利用可能と判断した病気

【利用方法】

前日までに電話またはファックスで予約の上、来所時に次の①～③の書類を提出してください。

① 医師連絡票(前日または当日にかかりつけ医の診察を受け記入してもらうこと)

② 利用登録書兼利用申請書 ③ 家庭での様子

※①～③は、市内小児科・市役所こども未来課・くまさんルームにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【利用できる日時】

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

※土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。

【利用料金】

○ 所得税課税世帯：1,000円

○ 市民税課税世帯：500円

○ 市民税非課税世帯：無料



【予約先】 病児・病後児保育室「くまさんルーム」(上野総合市民病院敷地内) ☎ 22-0192 FAX 22-1124

◆誰もがいきいきと生きられる社会をめざして
いきいき未来いが 2016

【問い合わせ】人権政策・男女共同参画課
 ☎ 22-9632 FAX 22-9666

【と き】 6月18日(土)
 【と ころ】 あやま文化センター さんさんホール
 【内 容】 ○いきいき交流広場
 午前11時30分～午後1時
 午後3時～4時
 登録団体による活動展示や作
 品などの販売
 ▲いきいき交流広場
 ○オープニングイベント 午後1時～1時20分
 ハワイアンフラチーム かばふらお かづえひおならに
 によるパフォーマンス



○講演会
 午後1時30分～3時
 「災害に強い地域づくりのために
 ～防災・減災に女性の力を活かす～」
 講師：NPO法人イコールネット仙台
 代表理事 宗片 恵美子さん



◎託児があります(無料)
 《申込期限》 6月3日(金) 《定 員》 10人程度
 ※事前申し込みが必要
 《託児の申込先》 人権政策・男女共同参画課

◆災害時に備えて、身の周りの家具を確認してみませんか
災害時要援護者宅家具固定事業

【問い合わせ】建築住宅課
 ☎ 43-2330 FAX 43-2332

市では災害時に支援が必要なひとり暮らしの高齢者
 や高齢者のみの世帯、障がいのある人のみの世帯を対
 象に、三重県建設労働組合上野支部の組合員が訪問し、
 家具に固定金具を無償で取り付けます。
 【と き】 9月4日(日)・11日(日)
 【募集件数】 50件(予定)
 ※1軒につき家具3つまで固定
 【対象者】 次のいずれかに該当する人
 ○市内在住の65歳以上の人(平成28年9月1日現在)
 のみの世帯

○身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2の交
 付を受けている人のみの世帯
 ※以前にこの事業を利用した世帯や市税の滞納がある
 世帯には実施できません。
 【申込方法】 建築住宅課にある申込用紙に必要事項を
 記入・押印の上、郵送か持参で提出してください。申
 込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
 【申込期限】 5月31日(火)
 【申込先】 〒518-1395 伊賀市馬場1128番地
 伊賀市建設部建築住宅課

◆伊賀市の福祉について、一緒に考えてみませんか
第3次伊賀市地域福祉計画推進委員募集

【問い合わせ】医療福祉政策課
 ☎ 26-3940 FAX 22-9673

伊賀市における社会福祉の総合的な計画として、地
 域福祉の取り組みと、地域包括ケアシステムの構築を
 一体的にまとめた「第3次伊賀市地域福祉計画」を平
 成27年度に策定しました。
 この計画を推進していくための委員を募集します。
 【募集人数】 2人
 【応募資格】 次のすべてに該当する人
 ○市内在住か在勤で4月1日現在満20歳以上の人
 ○任期中、年3～4回程度の推進委員会などに参加で
 きる人(開催時間は、おおむね午後6時～8時)
 【任 期】 7月～平成33年6月

【報 酬】 6,000円/日 ※市の規定に基づく。
 【応募方法】 「地域で共に生きる社会」をテーマとし
 た作文(1,000字程度)と住所・氏名・年齢・性別・
 電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメール(添
 付ファイルは不可)・持参のいずれかで提出してくだ
 さい。(様式は問いません。)
 【選考方法】 作文・面接 ※結果は6月下旬に通知
 【応募期限】 6月10日(金) ※必着
 【応募先】 〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
 伊賀市健康福祉部医療福祉政策課
 ✉iryoufukushi@city.iga.lg.jp